

# あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail [arakusa@f2.dion.ne.jp](mailto:arakusa@f2.dion.ne.jp)

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail [arakusa-nemunoki@3.dion.ne.jp](mailto:arakusa-nemunoki@3.dion.ne.jp)

ふらっと相談支援事業所・地元活動支援センターふらっと

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail [arakusa-flat@7.dion.ne.jp](mailto:arakusa-flat@7.dion.ne.jp)あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

新年、

おめでとうございます



社会福祉法人あらくさ

理事長

寺田 朱美

明けまして、おめでとうございます。

二十一世紀が瞬く間に四分の一が過ぎ、この「作業所だよりあらくさ」やぐ回り四三一一年となりました。しかし、長く続けられたのは、地域にありいたるの仲間たちのじとを、また、障害者の現状、問題を知らせたいところ職員の情熱が継続の力だったと思います。受け止めさせていただいた皆様に心より感謝を申し上げます。一九九〇年に始めた「作業所だより第一号」は、手書きのA3判表裏でした。それを、役場の「厚意で全般に無料で配布していたとき、作業所の（当時は西野）近くの保育所や学校、消防署などに、みんなでわいわい散歩がてり歩いて配つて回り、「近所の皆さんからやさしい声かけをいたいたいのです。いま、甲奴町の人口は一千人を切り、かつて歩いた駅前通りには、人の姿も、お店も少なくなっています。

利用者やその家族も高齢となり、明日はどうなるかわかりないうちの状態が多くの方がおかれています。「親」が「後」のために作った二つのグループホームも、「終の棲家ができる」と喜んだものでしたが、職員不足で三六五日対応ができず、やむなく他の入所施設設立移転という方向も出てきました。現在も職員を求めて、応募がないという深刻な事態が続いている。

この度、私たちが加盟する「きよつせん」の調査で、全国の障害者事業所の実にハ十四%が人手不足に苦しんでいる実態が明らかになりました。主たる原因は事業報酬の低さによる低賃金といわれていますが、小規模な事業所、かつ所在地が地方であればあるほど、問題は深刻です。職員の負担の増大ばかりか、事業の縮小などを招く問題に発展してしまいます。どんな障害があつても、本人の望む場所で安心して暮りせる社会、地域づくりに取り組むつもりでしたが、今は立ちつくし、勇退しが立ちません。

つい、昨年は戦後八〇年という節目に当たり、ノーベル平和賞に「日本原水爆被害者団体協議会」が選ばれる中、少しでも世界に和平と核兵器廃絶の波が押し寄せないかと期待しましたが、世界中の戦火や紛争は減るどころか、増えてきている感覚があります。報道によりますと、世界の武器販売額は過去最高で日本円になると約一〇六兆円とのことです。上位一〇〇社中、日本の企業は五社あり、年間販売総額は一兆円とも言われています。武器を作れば売ればなりますが、それは、世界のどこかで戦争という殺し合いや、危機への不安がなければ成り立たない宿命です。

新たに誕生した高市政権は、憲法九条の見直しや、非核三原則の見直しなど予定しているのですが、ともないと思いません。先の戦争で日本国民はわざと、アジア諸国とのおびただしい人々の犠牲を生み出してきたことへの深い反省から、日本は、平和憲法で戦争を放棄しました。戦後八〇年、日本国民が戦争に駆り出されぬことなく暮らせたのは、ひとえに、日本国憲法が権力を縛り、国民に自由と人権と民主主義を保障してきたためにほかなりません。平安な日々があれども、障害者の分野においてかりに四〇～五〇年の間に、不十分ではござえ当事者や家族が胸を張って生きられたようになったと思ふます。幸せな限り一年となつたおもむろ。

きょうざれん  
広島県支部

# 虹の会学習会へ参加、意見交換をしました。



昨日、11月25日に、きょうざれん広島県支部利用者部会「虹の会」の学習会にあらくさの利用者も参加をしました。虹の会は、当事者組織として、「自分たちの問題を主体的に考え、行動する。」を基本姿勢に、様々な活動を行っています。

学習会では、「障害のある私たちにとって、生活支援はとても大切だけど、自己負担の問題などを考えると、今の生活を続けることは、この先難しくなるのではないか。」と、将来への不安や、障害者総合支援法の改善点などの意見が多く出されました。そのような声を聞いてあらくさの利用者も、「自分たちにも関わる問題だから、しっかり考えていかないといけない。」という声が聞かれました。



## 住みなれた地域で、安心して暮らしたい。



山下典義さん

自分は今、父と母と自宅で暮らしています。生活で一番頼りにしているのは母です。昔は、いろんなところへ連れて行ってもらったりもしました。自分に料理や洗濯などいろいろなことを教えてくれています。自分でできる料理も少しずつ増えてきました。

母も年をとり、昔のようにはいかないことが増えてきました。いなくなったらと思うととても不安になります。自分は、住み慣れた自宅ずっと暮らしたいと思っています。でも、一人ではわからないことや忘れてしまうこともあるので、とても心配です。

遠藤貞子さん

私は、あらくさができた当初から通所をしています。甲奴町にあらくさのような事業所ができる毎日通所できることが、年齢を重ねた今でも励みになっています。

私は今、甲奴町で一人暮らしをしています。ヘルパーさんに入つてもらい、料理や掃除をしてもらっています。色々な支援があるから安心して生活ができているのだと思っています。

しかし物価が高騰し、どんどん暮らしが厳しくなっていることを感じます。学習会に参加し、障害がある人たちの暮らしの課題を多くの方に知ってもらい、地域で安心して暮らしていくける福祉制度にしてもらう必要があると思いました。



ヘルパーさんに支援してもらっているが  
買い物で頼めないものもある。  
欲しいものがあっても  
自分で買いに行くことが難しい。

物価高で生活が苦しいため、  
買い物やお風呂を我慢している。

親に頼らず、好きなところへ行きたい。  
車の免許をとりたい。

二人の他にも、  
多くの声が  
寄せられました

兄弟に迷惑をかけずに  
今の生活を続けたい。

将来は、自分の居心地の  
良いところで暮らしたい。  
好きなアイドルの  
ライブにも行ってみたい。



自宅と事業所だけの生活。  
旅行に行ってみたい。

(担当: 檜浦)

# 誰もが安心して生活できる社会をめざして きょうされん第49次国会請願署名に取り組みます！

きょうされん国会請願署名活動は、あらくさが加盟しているきょうされん（旧称：共同作業所全国連絡会）が結成以来、誰もが安心して暮らすことができる社会をめざして続けてきた取り組みです。

## 【第49次 請願項目】

1. 障害のある人が安心して生活できるよう障害年金を増額してください。
2. 深刻な家族介護依存から脱却するために暮らしの場やヘルパー制度を早急に拡充してください。
3. 障害のある人たちが十分な支援を受けられるよう職員不足の最大要因である低賃金を解消するために、基本報酬をはじめとした公費を大幅に引き上げてください。
4. 障害のある人や子どもが利用する障害福祉や補装具等、生活に不可欠な支援の自己負担を廃止してください。
5. 障害のある人が65歳になっても、自己負担なく、必要な支援を自ら選べるようにしてください。
6. 地域生活の基盤として大切な役割をもつ地域活動支援センターについて、国の責任で実態を調査し、安定した運営ができるよう制度を拡充してください。

障害があっても、自分の望む生活を送り続けること  
ができる制度となるように、改善を求める

障害者総合支援法には、生きていく為に必要な福祉サービスも利益とみなし、障害のある人に費用負担を求める仕組み（応益負担制度）が残ったままになっています。そして65歳になったら、介護保険制度を優先して利用することが定められています。今まで使っていた障害福祉サービスを変更することは、生活に大きな影響を及ぼします。必要な支援を安心して受け続ける事ができるような制度となるように、改善を求める

望む暮らし方を選べれるようにしてください

2023年4月から2024年4月にきょうされんが、障害のある人の地域生活の実態を調査しました。その結果、多くの障害のある人が家族と同居し、中でも親と同居している人の割合は半数近くを占め、「親依存の生活」の現状が浮き彫りになりました。また親の加齢などで同居が困難になってからグループホームや入所施設へと生活の場を変えざるを得ない人も多く、選択肢が限られているのが現状です。

障害の有無に関わらず「安心して住み慣れた地域で暮らしたい。自分が望む暮らしを選びたい。」という願いを実現できるように改善を求める

40代前半、誰と住んでるか



誰もが安心して暮らすことができる社会をめざして・・・

一人の個人として尊重され、生き方などを自分で決めるることは、障害の有無に関わらず誰もが持つ願いであります。権利です。そして誰もが『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』があり、それを国が保障するように日本国憲法で明記されています。

しかし現状では、生活は厳しさを増し貧困の問題は後を絶ちません。改善させるためには、社会保障の充実はとても大切だと考えています。私たちは誰もが安心して暮らすことができる社会をめざして、この署名活動に取り組もうと思います。ご協力をよろしくお願ひいたします。



皆さん、ご協力を願いいたします！

(担当: 松川)

# いたしました (2025年11月1日~2025年12月31日まで)

野菜・食品・物品等のご寄付

高橋信子様 則永昂三様 長谷一明様 下志紘一郎様 棚多武司様  
甲奴中学校生徒会様

ボランティア (順不同)

あらくさ友の会様 あらくさ家族会様 貞森裕子様



いただいたい食材は給食等に使わせていただきました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

## ボランティアと親睦の集い ~楽しい交流の場に~



昨年、10月28日に、あらくさ友の会（以下：友の会）主催の「ボランティアと親睦の集い」が開催されました。

午前中はみんなで、昼食のバーベキュー準備や各班での作業を行いました。テキパキと作業しながらも、利用者と友の会の皆さんとの会話も弾み、とても賑やかな雰囲気でした。



午後からのレクリエーションでは、『宇賀の喜友名さんとゆかいな仲間たち』のみなさんに来てくださいて、三線や太鼓に合わせて楽しく歌って踊っての楽しい時間を過ごしました。中でも『沖縄じゃんけんゲーム』では、参加している人たちの笑顔が溢っていました。一日を通して交流を図り、とても有意義な時間を過ごすことができました。

## 利用者自治会活動 ~防災学習会を行いました~



学習会の様子

昨年、12月12日に、あらくさ仲間の会（利用者自治会）の活動で、防災学習会を行いました。三次市役所防災アドバイザーを講師に招き、「防災・減災のススメ」というテーマで学習をしました。学習会では、予期できない自然災害が起きた時に、自ら進んで避難することで、他の人も『自分も避難をしよう』という連鎖に繋がる。そのためには、住んでいる地域の避難場所を知っておくことはとても大切だということなどを学びました。

利用者も真剣な顔つきで話を聞き、「日頃から災害に備えておくことは大事だね。」と感想を口にしていました。

## 夢工房ねむの木で「クリスマスコンサート」を行いました♪



昨年、12月25日に、末藤朱美さん（ピアノ）と堀内大輔さん（ヴァイオリン）によるクリスマスコンサートを、夢工房ねむの木のレストランで開催しました。

当日のレストランは、ありがたいことにお客様で満席になり、お二人の素敵な演奏でランチタイムに彩りを添えていただきました。お客様からも「とても素敵なクリスマスになった」とご感想をいただきました。

(担当:川辺)